

令和4年度 第3回西伊豆町立文教施設等整備委員会会議録

- 1 日 時 令和4年10月24日(月) 19:00~20:40
- 2 場 所 西伊豆町中央公民館(安良里) 3階多目的ホール
- 3 出席者
委 員 高井廣、藤井文憲、森元久、浅賀丈吉、窪田いづみ、花田麻莉子
中平阿美、鈴木道、金刺和子、藤井定男、須田理栄子、松本文貴
オブザーバー 山本憶久、高橋智子
事務局 鈴木教育長、真野事務局長、朝倉通彰、佐野正和、山本みち代
齋藤英知、浅賀重樹

局 長

皆さんこんばんは。本日はお忙しい中、また夜間での会合にお集まりくださいまして、誠にありがとうございます。ただ今から、令和4年度第3回の西伊豆町立文教施設等整備委員会を開催いたします。始めに委員長より挨拶をお願いします。

委員長

こんばんは。第3回の委員会にお集まりいただきまして大変ありがとうございます。安良里に来たら雨が降ってしまして、雪が降るんじゃないかというぐらいの寒さで、だんだん厳しい寒さで、秋がなくなっちゃった感じで冬がすぐきちゃう、こういう状況です。整備委員会もいろいろ皆さんに議論していただきました。今日もいろんな話を聞きたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

局 長

ありがとうございました。続きまして、教育長より挨拶をお願いします。

教育長

こんばんは。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。前回多くの質問をいただきましたので、その後調べたことを説明させていただきます。さらに、先川地区をこども園と小中一貫校の建設地にすることを審議するために必要な質問などがありましたら、説明させていただきますので、ご忌憚のない質問、意見等をお願いします。さらに、ご審議いただきたいと思いますので、本日はよろしくお願いします。

局 長

続きまして、次第4の議題に入りたいと思います。進行につきましては、委員会規則第5条第3項の規定によりまして、「委員長は会務を総理し」とありますので、会議の進行をお願いいたします。

委員長

それでは座ってやらせていただきます。議題に入っていきます。議題の(1)、

前会議の質問事項についてですが、1から5まで順番に説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。まず、①の先川計画地の安全性について、ハザードマップを使用して、事務局で説明をお願いします。

局 長

それでは、事前に資料をお配りしております。また、画像にも映しておりますのでそちらを見ながらお願いします。今回先川計画地を中心に説明をさせていただきたいと思いますのでお願いします。それでは担当の方から詳細を説明させていただきます。

事務局

それではハザードマップを使いまして、災害の危険区域についておさらいをしたいと思います。お手元の資料に、資料ナンバー1の1南海トラフ巨大地震最大津波浸水図仁科地区というものをご覧ください。こちらは皆さんのお宅にも各戸配布されていると思いますが、防災担当で作りましたハザードマップでございます。こちらが仁科地区の津波のレベル2のハザードマップになっております。今回計画地が先川ということで、ちょうどこの水色の1 cmから30 cmがちょっとかかるような所が先川地区の計画地となっております。1枚めくっていただきまして、資料1の2というのが「宇久須地区も参考に」ということで、宇久須地区の津波のハザードマップになっております。こちらをよく見ますと、「完全に来ない」というわけではなくて、1 cmから30 cmのヒタヒタとしたような津波が、西伊豆中学校の校舎とかプールの所ですね、そちらにも若干触れているということがこれで確認できるかと思います。今度は、もう1枚めくっていただきまして、資料1の3。こちら土砂災害と洪水のハザードマップが重ねてございますのでちょっと見にくい所もありますが、仁科小学校の裏山ですね、ここには土砂災害の警戒区域が設定されていると。栗原側の方にも土砂災害の警戒区域が設定されています。令和4年の4月以降にこの小学校から（旧西伊豆）中学校の裏山あたりに災害レッドゾーンと言われる特別警戒区域というものが設定される予定だということを県の方から聞いているということです。これを作成した時にはまだ指定されておきませんので、このハザードマップには反映されていないという状況ということをご理解いただきたいと思います。今度は洪水のハザードマップです。計画地がこのあたりですね。消防団詰所のあたりになりますが、この図で言いますとブルーの部分ですので3 mから5 m浸水するというような区域になっているということでございます。こちらについては、後ほど県の資料がございますのでそれを用いて、「どういった内容でこれができあがっているか」というのを簡単にですが説明をさせていただきたいと思います。最後に宇久須地区、資料ナンバー1の4。今の賀茂小学校と西伊豆中学校。土砂災害については、土砂崩れではなくて土石流ですね、ブルーで囲まれた区域が土石流の危険区域ということで指定されておきま

す。土砂災害が一部、この赤い線がありますけれど、これは土砂災害の特別警戒区域ということですので、若干グラウンドの一部に触れているような状況だということです。洪水の方ですけれども、こちらグラウンド側は 50 cm から 1 m、色が若干見にくいですが。黄色い部分は 30 cm 未満であったり、中学校と小学校の間、今のテニスコートあたりだと 30 cm とか 50 cm といった浸水が想定されているということでございます。洪水のハザードマップですけれども、県の方で平成 27 年の 5 月に水防法という法律が改正されて、「想定される最大規模の雨」というのを対象とした浸水想定区域図を公表する必要がありますということで、こういったハザードマップが配布されたということになります。洪水の方も津波と同じようにレベル 1、レベル 2 というのがございます。レベル 1 というのが、概ね 50 年に 1 回程度の確率で発生する規模の洪水を想定して河川整備を行うときの基本となる量を前提としたものというのが今までにもあったということです。この法律の改正によりまして、新たな浸水想定区域レベル 2 ということで、想定しうる最大の雨を前提としたものということになります。対象とする想定最大降雨量というのがどういうふうに求められているという説明ですが、実績の最大降雨量というのがありまして、日本全国を 15 区域に区切って地域ごとの実績の最大雨量というものを算定したものと 1000 分の 1 ということで、1000 年に 1 度の確率の雨量です。ここで言うと、松崎の観測所で過去に観測された雨のデータを確立してその計算から出したもののどちらか多い方で計算されているということです。その場合に雨が 12 時間降り続いた場合の実績の量と 1000 年に 1 度の確率の量で多い方ということで、12 時間で 666 mm というのが想定最大規模の雨量ということになります。計画降雨量というのは時間雨量にして 78.7 mm ということで、12 時間雨量で見ると 269.9 mm ということでそうです。それで、「じゃ、それがどういうふうに」ということなんですけれども。仁科川で護岸という川の両端にブロック積みというもので護岸が整備されておりますけれども、そちらで破堤が想定される、護岸が壊れることが想定される箇所というのが右側で 28 か所、左側で 16 か所、合計 44 地点で破堤が想定されるということだと思います。先ほどの 44 地点というのはこういう川の護岸の破堤が予想される場所があるということです。「ここが壊れて決壊したよ」といったら「どのくらい浸水域の範囲が広がるよ」。「違うところが破堤したよ」といったら「その分広がるよ」。それがずっとくっついたものが今配られているこういったものになります。「全部の護岸が 1 度に壊れたというときにどうなるか」という規模というのがその図面です。また、「さらに詳細を知りたい」という場合は、国土交通省のホームページに、GIS、航空写真の図ですね、それが公表されています。その中に県が管理する 2 級河川以上の川、仁科川も 2 級河川で県が管理している川なんですけれども、こういった川はデータがありまして、例えば「海名野橋のと

ころの護岸が壊れて流れ出た場合は、どれくらいの浸水になるのか」を調べられますので、そういったものを個別に想定していくことが現実的であるというイメージを持っていただければいいと思います。残念ながら、宇久須川も県の管理の2級河川になりますが、5 mずつの区画のメッシュ図というのがあるんですけれども、メッシュデータに落とす作業をしているということで、こちらの川については、先ほど申し上げた国土交通省のホームページからまだ見ることはできないという状況です。まもなく公表されると思いますが、今はまだ見られないということになります。先ほどの降雨量ですけれども、平成 25 年安良里とか田子、仁科地区は幸い大きな災害はなかったかもしれませんが、そのときの雨量は、仁科峠で1時間に 90 mm、最大 24 時間で 188 mm、宇久須で最大の時間雨量が 98 mm、24 時間雨量が 200 mmということで、大体時間雨量 100 mm、24 時間雨量が 200 mmの雨が降ったということで、ああいった災害が起きたということになります。ずっと線状降水帯に 12 時間ほどハマってしまった場合は、当然最大想定規模というのが発生する確率はあろうかと思いますが、通常の雨ということでそういった最大規模というのはなかなか考えにくいのかなと思っています。津波と洪水と土砂災害ともう 1 つ地震の4つの災害リスクの中で、まず地震においては当然建物を建てる時には、東日本大震災以来耐震構造の設計指針というのも変わっておりますので、そういった構造指針に基づいて建築するというので、建物は倒壊しないという確保はできるというふうに考えております。土砂災害につきましても先川地区ですが、土石流それから土砂災害ということでいずれも入っていないということで、そういった意味では安全は担保できるのかなと思います。今度津波ですが、先日第2回の委員会の中でも委員の方からも話がありましたが、「ここでバサッと切れているのはおかしいだろう」ということがありました。「確かにちょっと不自然なかな」ということもございますし、静大の小山教授を招いたときも「(津波が) 来たとしても 2 mぐらいのものが来るのかなあというような、そこは正確なことは言えないけれど」というようなところでした。赤と黄色の切れ目あたりが概ね今津波がバンとぶつかってせりあがった所で、一番最高点という所で 2.2 mぐらいの高さというふうに表示されております。例えば、「2.2 mがずっとこちらにも来ました」と仮定した場合、浄水場に入ってくる道路と今の田んぼの高さは概ね 60 cm程度の差があります。仮に「道路の高さをいじれない」となった場合に、「道路の高さに合わせましょうか」となった場合は、2 m 20 cmから 60 cmの高低差を見て、「1 m 60 cmの津波が敷地に来る可能性がある」と仮定したとします。そうすると建物の1階部分では、終端ですのでドーンじゃなくてサーッというような状況の津波が来るというふうに考えます。そういった中で、東日本大震災の時のデータを専門家の方々がいろいろ調べた文献があるんですけれども、そういったものを見てみますと「浸水した深さの上の階、

例えば1階が浸水した場合は2階では被害を受けていますけれど、浸水した階から2つ上の階、1階が浸水したのだったら3階では被害を受けた例はない」というような文献が載っております。当然建物が倒れてしまえばまた話は別ということで理解していただければと思います。文献の方には、「想定する浸水の深さに相当する階に2を加えた階に避難スペースを設ければ安全である」というふうに考えられるということがございますので、仮に1.6mの津波が来たとしても3階に行けば避難スペースは確保できる。3階以上に行けば確保できると言えるのかなと思います。しかしながら、こども園については、「2階建て」と想定した場合は、その上に逃げなければならないということもございますので、もし今後「ここに（こども園を建てる）」という方針が出るのであれば、盛り土工法を考えるだとか、建物の最上階に逃げられるスペースを設けるだとか、小中一貫校の方に避難するだとかいったソフト対策と合わせた対策を考えていかなければならないというふうに思います。次に洪水対策ですが、先ほどいろいろ説明をさせていただきましたが、想定最大規模のものが来た場合、先川地区で最大5mということで、大体学校の1階から2階までの高さが4mぐらいです。ですから2階のちょっとまで浸水してしまいましたが3階以上は安全な階であるという解釈ができるのかなあとと思います。通常の計画規模、50分1の確立というものと最大3mということですので、2階以上の建物にいれば安全であると考えられます。しかしながら、今コミュニティタイムラインというのがありまして、ハザードマップの最初の方のページに「この水位になったら、避難勧告を出しますよ」というようなことが載っています。ですので最近の防災の放送を聞いていただいている中で、「まだこんな状態なのに避難指示なのか」というような状況があるかと思いますが、そういった放送で事前に早めの避難を促すという対策も併せて行っているということで、洪水対策になるのかなあと考えます。例えば、仁科地区で最大規模が起きましたといったときには、仁科地区以外に逃げるしかないという状況ですので、そういったことが考えられる状況の場合には、当然事前避難がされているのではないかと考えます。前回委員さんから、「どれくらいの高さの洪水に校舎は耐えられるのか」という質問があったかと思いますが、冷静に考えれば、当然津波の荷重だとか津波の加圧に耐えられるような構造にするわけですから、洪水には十分耐えられるのかなあと考えております。長々と申し訳ありませんが、以上で先川計画地の安全性についてということで説明をさせていただきました。ありがとうございました。

委員長

安全性について今説明がありました。わかったようなわかんないような難しい説明もあったんですけど。どうですかね、質問ありますか。

委 員

今先川地区を説明していただいたわけありますけれど、なかなか現地のイメージがわからない。紙面上ではかなり詳しい説明だと思いますけれども、ちょっと考えると現地を視察する必要もあるんじゃないかと思いますがいかがですか。

局 長

実際に場所がわからないという方がいらっしゃるということであれば、現地視察も考えたいと思います。この後それについては意見を伺いたいと思います。この場でどうでしょう、この場で皆さん、場所がわからないから見たいということであれば、日程を調整したいと思いますが、いかがですか。

委 員

やはり現地でこういう紙面を合わせて説明してくれば、よくわかるのではないかと思います。ぜひまたお願いしたいと思います。

委員長

現地も1回見てみたいという話が出ました。そのことについてどうですか。

委 員

全然見たことないもので、お願いします。

委員長

まったく見たことがない人いますか。

委員長

この後少し触れますけれど、どうですか、現地視察をしてみたい、視察をするということで。

今津波の問題、洪水の問題、土砂災害の問題。いろいろ説明がありました。津波が1.6mある。2階じゃなくて3階へという話があったけれど、そういう所の現場を見て勉強するのも、結論を出すのも1つだと思うんですけどね。

それでは委員さん方から「現場を」っていう話がありました。この後今後のスケジュールのところで話をしたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。先にいきます。②の先川計画地の営農状況について

事務局

それでは、前回委員の方から「先川地区候補地の営農状況はどうなっているのか」というご質問がありました。調査してまいりましたので報告をさせていただきます。資料としましては、右上に資料ナンバー2、そちらを見ていただければと思います。赤い枠の中が今回の候補地の内容となっております。まずひし形の水色の部分につきましては、水田、田んぼですね。お米を作られている場所となっております。こちら全体で19か所ございますので、約44%がお米を作っているということになっております。ピンクの雲みたいなモクモクとなっている所が畑ということで、野菜とか右上のビニールハウス

の所については、今回確認できなかったんですけども以前は麦のようなものを作られていた場所になっております。こちらは6か所ございますので、全体で約14%になっております。そして真ん中の白いマークがついているところですね、4か所。2反分ですね。こちらにつきましてはアロエ栽培を行っているということで、アロエで営業をされているということになります。罰点の赤い印ですね、こちらが今回無耕作部分ということですね。委員の方から「どうなっているか」ということですね、こちらが14か所ございます。全体の約33%が何もやっていないというような状況となっております。それで農協と周りの農業者さんに確認させていただきましたが、アロエさん以外のところについては自家消費ということです。以上です。

委員長

よろしいですか。その他、皆さんありませんか。

委員

候補地の状況はわかりましたけれど、農地法とか何かで登記を変更する場合、こういうのを建てる場合、該当する地区以外、周辺の農家の賛成反対というのはあまり関係ないのでしょうか。

事務局

この赤枠の中につきましては、農業振興区域内ということで除外の手続きをする上で、周辺の農業者さんには聞き取り等はあるんですが、必須に周りの農業者さんの同意書等が必ず必要というわけではないということです。

委員

わかりました。

委員長

その他ありませんか。無いようでしたら、また最後に全体を通しての質問を受けますので。それでは3番目の小中一貫校の通学について

事務局

それでは資料3の1をご覧ください。前会議で「各小中一貫校の最も遠い児童生徒の通学距離、通学時間、交通手段について調べてください」というお話がございましたので、そこに一覧にしております。1番の方は沼津市の3つの一貫学校について回答をそこに記してあります。児童とありますが、これは小学校6年生までの範囲で静岡は、距離は3.9 km、時間は20分、そして交通手段としては路線バスプラス徒歩。そして生徒つまり中学生ですと4.3 kmで30分。交通手段は路線バスプラス徒歩という形で通っております。長井崎では、通学距離10.8 km、通学時間40分、路線バスプラス徒歩。それから中学生の方は、11.0 km、通学時間が40分、路線バスプラス徒歩です。そして、戸田の方ですけども、9.9 kmで、10分、デマンドタクシーというふうに書いてありました。デマンドタクシーというのがわからなかったの、ネットで調べました

ら戸田と土肥間を予約制の乗合タクシーを運営しているようです。それに子供たちを乗せているようです。このデマンドタクシーを何人利用しているのかそこまでは伺うことはできませんでしたが、このような状況です。それから中学生の方ですけれども、通学距離は2.4 km、通学時間が15分、そして交通手段が自転車ということです。2番目の方ですけれども、伊豆市も同じように最も遠い児童生徒の通学についてというふうに伺ったんですけれども、この場合には、八木沢方面から、そして小土肥方面からということで回答していただいておりますので、そこに記してあります。八木沢方面から通学距離は6.5m、通学時間20分、交通手段は路線バスを使用しております。小土肥方面では通学距離は2.4mで20分、自転車を利用しております。基本的には小土肥方面は小学校が路線バスで中学校が自転車ということで通っているようです。また、小土肥方面では帰りはバスがないので児童は「迎え」または徒歩で帰るということになるそうです。3番目のところは、もうご覧いただいたこともあるかと思いますが、仁科、田子、そして宇久須間のバス所要時間となります。賀茂小学校前から宮ヶ原までは1時間7分、それから築地橋のバス停つまり仁科にあった場合には宇久須の神田までだと34分、このようなことでその詳細が、資料3の2の方にあります。これも以前お見せしたことがあると思いますので、もしかしたら頭の中に入っているのかもしれないけれども、こんな具合になっておりまして、しいて言えばちょっと距離が長くて子供たちに負担をかけるかなと思いますけれども、それぞれ工夫しながら学校に通っているということがわかります。私の方からは以上です。

委員長

通学について沼津市と伊豆市、それから西伊豆町の関係の説明をしてもらいました。何か質問はありませんか。

委員

先日田子の中学校の生徒の保護者たちの方から相談があったんですけれども、たぶん実際は普通にバスに乗って帰っては概ねこの時間いける、通学して下校するという時間がこの所要時間でできると思うんですけれども、（保護者から聞いた）話だと、今の状態だと自分が乗って行った路線のバス、例えば仁科からだとそのままバイパスにのって小学校の前まで行くバスに乗って行った子は、帰りもそのルートของバスに必ず乗るように指示されているらしくて、田子の3校から回って学校へ行っている子は、帰りもそのルートのバスに乗って帰ってくるということになっているみたいなんです。それは合っていますか。

委員

はい。

委員

合っていますよね。田子の私が相談を受けた方なんですけれども、例えば今不

規則で部活がお休みになったりすることもありますよね。1、2年生は部活をやっていますけれど、3年生はもう引退していますので部活がないですね。そうするとバスがいっぱいで乗れずに1時間バス停で待って帰って来るといふことがあるらしいのです。なので、実際それなりに乗って帰ってくるということになればこの時間なのかもしれませんけれど、実際の今の状況を聞くとそういう不規則的なことで「帰るに帰れない」生徒がいて、1時間以上バスを待つ子がいるというのは、現状にあります。なので、今後5年、6年、小中一貫校が建つまでの間にそれが続くという現状があるとしたら、まずはそこも改善していただかないと子供がちょっと可哀そうかなと思います。

委員長

回答を。

委員

若干違うことがあるかなと思うんですけど。乗る指定のバスについては、3方向、宮ヶ原から来るバスと松崎から仁科の下の生徒を乗せて来るバス、そして田子と安良里の生徒を乗せる3本のバスがございます。30数名ずつです。それを上手に振り分けて乗って来てもらっています。下校も同じです。ただ、今5時まで部活動なので、宮ヶ原とそれから松崎、下の仁科のバスは5時半と5時40分くらいに学校の前を出ます。3年生につきましては、「4時15分ぐらいのバスで帰れる子は帰りましょう」ということで帰っていますので、「1時間待つ」という話を私は具体的には聞いていないんですけども、1時間待つという生徒についてはいないのではないかなと思うんですけど。

委員

実際いたみたいですよ。つい先日の話で相談を受けて。

委員

何らかの事情によって乗れないからっていうことは、今はないと思うんですけども。

委員

これ生徒に確認して、私が相談を受けたのはそういう子が実際にいて、バス停に実際に1時間くらい待っていたという子がいました。

委員

それについては、私も把握しておりません。

委員

昔、一部の部活がお休みだったみたいで、そのバスに3年生と部活が休みになった生徒が集中したみたいで乗れなかったみたいで。溢れちゃって。結局次のバスを待つまでの間に1時間かかったという話でした。と私は聞いています。

委員長

そんなこともあり得るということ。

委 員

そうですね。多分テニス部の。

委 員

バスケ部かバレー部かちょっとわかんない。テニスじゃなくて、室内でやる競技。急遽お休みになって、溢れちゃって、3年生が乗れるはずのバスに人数がいっぱいになっちゃったんで、乗れなかったという話でしたね。

委 員

ちょっとまた確認してみます。バスケ部、バレー部は天気には左右されませんので、時間いっぱい部活はやっています。テニス部については早めに終わるときがあるものですから、もう1回ちょっと確認します。

委員長

生徒は宇久須駅の方へは行っちゃだめですか。

委 員

乗るバスが決まっており、それを崩してしまいますと、座れなかったり、混んだりということになるものですから、「乗って来たバスに乗りましょう」と。(いうことになっています)

委員長

宇久須駅の方へ行く生徒もいますね。

委 員

基本は、安良里、田子の生徒が宇久須駅から乗ります。今3年生は部活動がないものですから、3年生の生徒もそちらに行って乗る子がいますけれども、それについては早いバスで帰っていますので、混むということはたぶんないかなと思うんですけれども、また確認をしてみます。

委 員

一般の方も乗られるんですよ。この間はそのときに一般の方が結構乗られていたみたいですね。

委員長

あの路線はスクールバスみたいだけれど、路線バスとして認定されている路線ですからね。

委 員

路線バスですよ。路線バスに子供たちが乗らせてもらっているというか。

委員長

その他ございませんか。

それでは無いようでしたら、次の項目へいきます。4番目の町の財政状況について説明をお願いします。

事務局

資料4ということで、私の方から「町の財政状況について」ということで、

説明をさせていただきます。先週の 19 日に県の方に起債の協議といった形で相談に行って来たところでございます。その相談というのはまず合併特例債、これが令和 7 年度に借入期限を迎えるということで、「どういった場合であればそれが適用できるか」というところを再確認してきたというところでございます。県の回答は、「令和 7 年度に事業計画どおり建物を完成して、その効果が発揮されていることということがあくまでも起債の、借入の条件となりますよ」ということでございました。そうなりますと、今から令和 7 年度完成というのはスケジュール的に絶対無理です。ここまで延びてきたというところが、その要因となってしまったということで、非常に残念でございますが。では、他に何か借入れる金というか、起債できるものはないですかという相談もいろいろしてまいりました。そういった中で財政当局の方でそういったものも踏まえて、時間のない中でやっていますので 100%今の状況がというものではないですが、今町が抱えている文教施設の整備事業と斎場建設と 1 市 3 町のクリーンセンターの建設事業といったものの想定もこの中に踏まえた中で、シミュレーションを行っていただいたということになります。1 つずつ見ていきたいと思います。1 番左上の「基金残高見込み」というところをご覧ください。こちらの棒グラフの色別に基金の種類が書いてありますけれども、うちの町で 1 番基金残高とかをもっているのが「ふるさと応援基金」と「公共施設の総合管理基金」と言いまして、施設の長寿命化だとか修繕を図るために基金を毎年毎年積み立てていくと、貯金していると。そういった修繕のためにこういった基金を建設のためとか修繕のために使うよというような基金が黄色い、オレンジの部分です。ふるさと納税のふるさと応援基金というものがグレーの部分です。1 番下の濃いブルーのところは「財政調整基金」と言いまして、町の会計が赤字になったときにこの基金から補填して赤字を埋めるというような基金でございます。うちの町はちょっと財政調整基金が非常に多いということで、「公共施設の総合管理基金」といったものに基金を積み替えていっているという状況でございます。令和 3 年度の決算額で残高が今 69 億 6300 万円程度でございます。令和 4 年度に向けては若干上がるのかなあというところでございますが、だんだん基金が減っていくというところで、今度は隣の「基金推移見込」というグラフをご覧くださいと思います。こちらは基金の積立額と取崩額それと基金の残高見込を合わせたグラフです。ですので、「基金推移見込」の中でいう折れ線グラフが隣の「基金残高見込」のグラフというふうに捉えていただければと思います。グラフの左側の軸、そちらが積立額の単位です。右側が年度末の残高の軸というようにご覧いただければと思います。令和 5 年度あたりから基金の取崩が始まっていきます。これは文教施設の整備事業の他、各種の大事業、斎場だとかそういったものも含めてあったりだとか、先ほど申し上げた施設の修繕計画に伴った修繕がございますので、そういったものへ充てるた

めに積み立てたお金を取り崩していきますよというところで、令和5年度から令和8年度、ちょうど文教施設整備事業をやっている期間は取崩が増えていくでしょうというのが予測されます。令和9年度からは概ね大事業というものが終了いたしますので、大体横ばいで取崩というのが推移していくのかなというふうな想定がされているということです。一方で積立額ですが、この積立の推移として今ふるさと納税が、令和3年度の決算で13億円ぐらい入っております。そこからなかなか厳しくなっているんじゃないかということで、毎年2%とか減っていく率をかけて推移していますので、ふるさと納税が順当に13億円とか10億円を常時保っていけるということであれば、この積立額の青いグラフが上に上がっていくというような感じで見ていただければと思います。事業が終わった令和9年度決算あたりで、基金の残高が35億円ぐらいになるのかなあというような予測が立てられています。それから、ふるさと納税とかの基金が減っていく見込みになっていますので、そういったものも補填として取崩を行っていくというものを見込んでいきますと、令和14年度の決算で26億円ぐらいの残高になっていくのであろうというふうな試算になっております。基金の話をしておりますので、1番右下ですね、「令和3年3月末積立金残高」ということでこれは令和2年度の決算の資料を、県が取りまとめたものになります。左側が「賀茂郡下の市町の積立金がこれくらい」ということでございます。今68億円ということで西伊豆町は突出しているという状況です。ですので大体20億から15億ぐらいというのが賀茂郡の基金の残高ということだと思いますので、こういった基金残高よりも令和10年度でも積立残高は保てるだろうということでございます。一方右側ですが、伊豆半島とか西部地区の町の積立金残高を、参考までにそちらに掲載させていただきましたのでご覧いただければと思います。やはり長泉町は人口のことがありますけれども、小山町こちらふるさと納税でかなり基金を貯めているんじゃないかなというところですので、ふるさと納税というのは非常に大きい財源だということがこれで読み取れます。最後に、左下の「公債費」のグラフをご覧いただければと思います。こちらは左の軸が「償還額」、返済額。グラフで言うと棒グラフの方です。右側の軸が「未償還残高」、返済の残高。グラフで言うと線グラフというふうに読み取っていただければと思います。令和3年度の決算で公債費が5億6700万円ぐらいを返済しております。大体その程度ぐらいの公債費をずっと返してきています。合併してすぐの時は10億円ぐらいを返していたというところから考えると、「だいぶ落ち着いている」という状況になります。こちらはずっと推移していきまして、令和6年度あたりから未償還元利の金額が増えていきます。当然これは大規模事業をやっていく中でお金を借りていくことで、グラフが右肩上がりになっていくということでございます。大体令和6年度あたりで5億4000万円ぐらいの借入。令和7年度で14億円くらい。令

和8年度で17億円くらいの借入を想定した場合。ということでシミュレーションがされております。今度は折れ線グラフのところです。未償還元利ということで令和6年度から8年度、ぐっと上がってそこからはずっと右肩下がりで推移しています。大規模事業が落ち着いた中で多額の借金というのは考えられないということで、こういった右肩下がりのカーブになっていくのかなと思います。以上です。

委員長

町の財政状況について今説明がありました。何か質問はありませんか。

私が聞いていいかな。よくわからないんだけど、長泉町も西伊豆町と同じくらい残高があるんだけど、基本的に西伊豆町のこの数字は何故この数字になったのか。それともう1つ、ふるさと納税はこの先どうなるかというのはよくわからないと思うけれど、そのことについて何かありましたら。

事務局

基金が増えた要因というのは間違いなくふるさと納税です。平成25年度くらいですか、役場の若手職員でチームを作って、それを業者さんに賛同していただいてやったというところ、今まで数100万とか数1000万しか来なかったのが1年目で3億円、2年目で10億円、それで12、15とかって右肩上がりに上っていったということで、その基金の積み上げが現在に至っているということだと思います。ふるさと納税の先につきましては、詳しいことは申し上げられませんけれども、担当からいろいろなことを聞くと、もうショッピングモールみたいな感じでお客さんがいるというような状況です。ですので、「頼んだものが明日来ないというところに納得がいけない」と、そういった話になっていますので、「本来のふるさと納税制度自体というのがどうなっているのかなあ」というのはあります。ただし西伊豆町はリピーターを非常に多く抱えている状況ですので、そういった意味では、「よく頑張っている方なんじゃないかな」というふうに考えています。

委員長

頑張っているのを通り過ぎちゃって、頑張っている、実際に。だけどこれも危ない話で、「いつお客さんがいなくなるか」というのは。よくわからないけれど、ふるさと納税の品物というのはどんどん変えて、お客さんの評判によって変えていく、そういう状況でやっているんですか。

事務局

メニューはいろいろ変えて工夫はされていると思いますけれど、西伊豆町だと干物とかそういうものが多いですので、寄付金額よりも寄付件数が多くなっているんですね。なので人手が足りないという状況はあります。よその市町というのは、大型の寄付金メニューというのがあったりしますので、そういったものというのも、担当課ではいろいろ考えていると思います。先日旧洋ランセ

ンターからヘリコプター周遊とかありましたね、ああいったメニューとかも考えていますので、1件で100万円とかいう品物ですね、お返しのものがあればすごくいいんでしょうけれど。西伊豆町の場合にはそういったものがあまりないというところが現状なのかなと思います。

委員長

他にありませんか。

委員

素人なもので、私が理解しているので合っているかどうか教えていただきたいのですが。基金と言うのは町の貯金のようなものですよ。一般の人が家を建てるのだとしたら貯金と住宅ローン、ローンを借りるんだけど町としたら銀行とかで借りるわけにはいかないから、この公債費というものを借りる。ということでもいいですか。

事務局

考え方は合っていて、公債費というのは結局ローンです。町、地方自治体は地元の金融機関ではなくて、自治体が借入れを起こす団体、機構というものがあり、一般の住宅ローンの利率よりもはるかに低い金利で借りることができる所から借りるというのが1番最初のアクションです。どうしてもそこから借りることができないということであれば、地元の金融機関とかそういう所に声を掛けて借りるということです。考え方としては貯金と借金という考え方で合っています。

委員

すみません、追加でいいですか。町の貯金としては68億、70億近くのお金はあるんだけど、それをいっぺんに使ってしまうと何か不測の事態に対応できないので、利子の少ない借金をして徐々に返していく形で合っていますか。

事務局

基本的に合っています。積立金を使えばその分無くなってしまうというところがありますよね。なので何かあったときに当然困っちゃうので借金をしながら積立金を投入していくという考え方です。今皆さんのところにはお配りしなかったですけど、公債費の「交付税措置見込」という難しい言葉があるんですけど、青い部分が借金なんです。借入とか。オレンジ色の部分がこの前年にお金を返したのに対して7割とか5割とか国が地方交付税としてそのお金を補填してくれるんです。なので実質町の負担というのはこの青色とオレンジ色の差の分、これが負担という解釈で、このようにした方が得だから借入を併用していくことです。

委員

わかりました。ありがとうございます。

委 員

類似した質問なんですけれども、冒頭のお話にあった「令和7年度までに完成した場合の補助金」というのは、最初建設費の説明だかP T Aで集まったときにお金の説明の中であったと思うんですけれども、その期限が過ぎてしまってそれに代わるものが今はないということでしょうか。

事務局

合併特例債と言いまして、合併した市町はその合併した市町の中で、庁舎を統合するだとかそういった合併事業に対して使うお金として、「これだけお金を貸します。補助金ではなくて、貸します。だけど7割分、先ほどの話ではないですけど、70%分は交付税として措置します。実質3割でいいです。」それと言うのは、「西伊豆町さんに26億円というお金を絶対貸してあげます」という担保が後ろにあったんです。でも「令和7年度までに事業を完了しないとダメですよ」ということであると、その分もったいないから令和7年度前に行う大事業などにそれを充てると。今津波避難タワーとか建てているじゃないですか。「ああいうのに充てるとかそういうふうにはやらないと損だよ」という話になる。「その他にどういったものでお金が担保できますか」というのを県に確認しに行って来たというところなんです。最初の方の保護者説明会の中でもう1つ、過疎債というのを聞いたことがあるかと思うんですけれども、人口の少ない過疎地域と言われる自治体ですね、うちも過疎自治体です。そういった所には過疎債という起債が借りられますよというのがあります。ただ「いくらまで貸してれますか」というのは、その時点ではわからないんですよ。毎年国が県に照会を立てて、県から市町に照会が来て、「今年度これだけ借りたいです」というのを積み上げて予算が出来上がっていくことになります。例えば町が「今年度10億円貸してください」と言ってもそれが保証されているわけではない。ですので、そういったものは危ないので、このシミュレーションの中では「1年間に3億円過疎債から借りましょう」というシミュレーションがされています。じゃあ残った当初考えていた26億円の6億円で残り20億円ぐらいいは、「他に有利な起債はないですか」ということで財政の方で検討して、「公共施設等適正管理推進事業債」というのがあるんですけれども、これは今日本全国、私たちがちょうど小学生だったころですから昭和55年とかに建てられた建物がすごく多いんですよ。その老朽化が進んでいる、全国的に。ですので「そういったものをなるべく集約していきなさい」というところがあるんです。なので国としてはそういうのを進めたいので、そういうものに借りられる借金というのを作ってくれたんです。「他で借りるものの中ではこれが1番得だろう」ということで、財政の方ではそれを借りるという状況でのシミュレーションがされています。これは交付税措置率が若干落ちますけれども、「半分の50%は交付税で翌年に戻ってきますよ」という状況です。なので基本的に償還

年数、返す年数は、12年とか15年とか決まっているんですけども、借りたらその先15年の中で返したお金が何割か戻ってくるのが続いていく。当然長い目で見たら半分で良かったよねという状況になる。なので一般の家庭ではありえない状況が起こるので皆さんが納得されないというか非常に難しい仕組みになっているということです。

委員

はい、わかりました。最初のイメージで持っていた「60億事業費がかかる」というのを、結局町から出るお金は少しだよというイメージでいいんですよね。返ってくるから。償還されるので持ち出すお金は。

事務局

そうです。そういう解釈でいいです。なので単純に町が負担額として総事業に対してお示しするのは、借金から戻ってくる差額と貯金の切り崩しと普通の一般財源と言われる予算の中で使えるお金の総額が町の持ち出しだよということですね。なのでその中には総事業費から国の補助金もあるので、そういうのを省いて考えると30数億円が町の持ち出しですよということをお示したかと思うんですけども、そういう考え方です。

委員

そういう考えだということがわかりました。

委員長

その他ありませんか。

委員

今説明した中で、町としてはほかの市町と比べて財政的には余裕があるというか問題ないという説明の結論は。

事務局

結論と言えばそういうことです。

委員長

肝心なことを聞くけど、借金して町が返せなかったらどうなる。

事務局

そういったことがないように基金を積んでいるんです。

委員長

さっきのふるさと納税とか今順調にいつているんだけど、それが突然無くなったと。そうしたときに償還するお金が無くなったときに、勘弁してくれるかね。

事務局

そこはちょっと、私は答えられないですけど。基本的に借金の比率が高くなってくると貸してくれないです。財政指標というのがありまして、毎年公表されていますけれど。西伊豆町のホームページを見てくださいと公表され

ていますけれど。公債費率というのがありまして、予算に対して公債費の比率です。15%とかそんな数字がありましたね。それを超えると借入れを起こすときには県に協議してからでないと貸せないよという仕組みがあったと思います。西伊豆町は今公債費比率が2.5とか3とかそれくらいの比率です。将来負担比率というのものもあるんですけど、将来どれだけの借金とかを背負っていくのかというのは、町の一般会計とか他にも水道とか温泉とかいろんな会計があり、そういったものを足し込んだときにそちらの赤字も補填して全体で見てどうなのというのがあるものですから、それは西伊豆町は0なんですよ。なのでそういった意味から「問題ない」という回答を財政の方ではしている状況だと思っています。

委員長

その他ございませんか。

委員

文教委員会なので、学校を建てることについての予算（の説明）が多かったんですけども、斎場やクリーンセンターというのはいつごろの完成を目指していて、ざっくりいくらぐらいかかるかわかりますか。

局長

そちらの方の細かい年度については今日確認してきていないもので、申しわけないですけどもお答えできない状況でございます。

委員長

次回でいい。

事務局

うちの方の文教施設のように、どこまで積み上げられているのかわからないです。単純に財政の方で「斎場建てるのにお金借りるぞ」というふうにシミュレーションしているのが、6億円くらいです。年度というのはまだたぶん皆さんに言えない状況だと、僕も知らないんですけど。もしかしたら文教施設（の建設）をやっている年度と重なる可能性というのがあります。なるべく重なってほしくないのが事実なんですけれども。お金を借りるときに（建設が）重なってない方が借りやすいというのもありますので。ただし斎場も皆さん一刻も早くというようなこともありますので、その辺はどうなるかわかりませんけれど。十分重なるということは考えられるのかもしれませんが。

委員長

斎場とか、焼却場の。

事務局

クリーンセンターもまだ全然わかりません。

委員長

その他ございませんか。

それでは全体に対して何か質問はありませんか。

また新たに何か質問することはありますか。次回に回答をもらいたいとか。

教育長

こちらの（財政に関する）グラフのシミュレーションですけれども、先ほど説明の最初にあったかと思えますけれども、そういう斎場であるとかクリーンセンターとかそういうものも予想した上で入れたものですので、学校（の建設費）だけで作ったグラフではないということをご理解、ご確認をお願いします。

委 員

農地を転用するわけですが、農業委員会とか農地の転用のやつとかのそういう組織との話はもう十分にできて、必ず転用できるという確証はできているわけですか。

事務局

青地除外という申請を立てなければいけないんですけれども、概ねの画ができていないとそのステージに立てないのです。ですので先々農業委員さんというわけにはいかないということをご理解いただければと思います。青地除外する前にある程度の建物、「これだけの建物の面積が必要になるのでこの面積の農地を宅地に変えさせてください」という申請をするということで、それに対して「この面積が妥当だろうか」という審査を受けなければいけないので、ある程度のものができて「こういう状況なのでこうさせてください」という協議。（となります）町の農業委員さんを通して賀茂農林という上の機関にいきますので、その作業というとは必ずされますのでご心配いただかなくても大丈夫かなと思います。

委 員

決まっても必ず転用は許可される確証はないわけですね。

事務局

それは当然こういった意見が出てくるかというところはあるかと思えます。それに対して「どういうふうにやっていけばどれを落としどころとして、妥協していただけるか」とか、そういったところはこれから協議が必要になってくるというふうに考えています。

委 員

わかりました。

委員長

そのことで、えらい時間がかかるよってこともありえるってこと。

事務局

はい、あります。先日農振で最短で6か月なんですけれども、申請を出して「意見書」というものを町に出して、町が「こういう意見ですよ」というのを回答してそれに対して「異議申立て」というのが出た場合、また回答するんで

すけれど、それに対して再度「いや、納得いかないよ」というのがあれば、今度は県の方の審査になるものですから、それをやっていると半年くらいかかっちゃうんです。それがずっと違う案件で異議申し立てをされちゃうとずっとループに入っちゃうので、そういうのはなるべく避けたいなあとと思いますので、計画のときに周辺農業者さんとか地区の方といろいろな意見交換をしながら計画を立てていく必要があるということを考えています。

委 員

ちょっとお伺いしたいんですけど、諮問を受けてから今日で3回目ですね。これはどうなったら答申という形で終わるんですかね。この答申自体が遅れば、このスケジュールも遅れるという認識でいいですか。

局 長

今諮問をさせていただいて、この委員会から答申をいただいて、その答申の結果で、これからの方向性が決まってくるかと思いますので、こちらの状況によっては先ほど言った青地除外の申請とかその後の手続等が入ってきますので、それによってスケジュールもずれてくるという状況です。そうは言っても、委員の皆様が今回の諮問に対してお答えができる状況にはしたいと思いますので、答えを出せるように、もしわからないことがあれば今日いろいろ質問を出していただいて、少しでも早くお答えしていく状況にしたいと思います。

委 員

答申自体はここで、諮問を受けている私たちからの質問等が無くなった時点で、終わるといえるのか、答申という形になるんですか。例えばこれが1年間こういう状態が続いたりする場合もあるわけですね。着地点がよくわからないのだけれども。

局 長

最初的时候にお願いしたと思うんですけども、これからのスケジュールを考えたとき、できれば短期間ではありますけれど、「10月までには答申をいただきたい」というお願いはしたところではございますが、そうは言っても皆様がそういった情報をしっかりと把握されてからお答えを出さないということもありましたので、今皆様がお答えを出せるようなところで、わからないことはいろいろと質問していただいて、それに対してお答えしたいと思いますので。また先川地区に認定こども園と小中一貫校を建設するということが妥当かどうかということへのお答えをいただければと思いますので、お願いしたいと思います。

委 員

わかりました。

委 員

質問いいですか。

委員長

はい、どうぞ。

委 員

前回は質問したわけですが、私も野菜をやっているんですけど、先川に学校、認定こども園ができた場合に、周りの、この計画以外、農業をやる方がいろいろな面で困ったり、不便なことがあったりすると思うんです。先ほど、津波とかいろいろそういう面でのことは教えていただきましたけれども、周りの上とか下の方たちはすごく困るという状況で校舎とか認定こども園を建ててしまうと、これからずっといろいろな面で問題が起きるのではないかと思います。そういう点で周りの人たちが困らないような話をする。簡単には話をしても納得してくれないと思いますけれど、そういう努力をしていただいて、できるだけ問題が起きない状況でここへ建てていただきたいと思います。まあ私も先川に住んでいるわけですが、「やあ、うんと困るよ」と話をする方もいますよ、実際に。そういうことを教育委員会の方も現場に来ていろいろと努力して話しているようですが、納得してもらうのはなかなか難しいと思うんですよ。その辺をまた丁寧にやっていただきたいなあと思います。

委員長

端的に学校を建てる所の以外のところで、不利益になるようなことについての救済方法はあるのか。

局 長

その「不利益になるか」というのが、「どういった不利益か」というところですが、お示しいただかないとなかなかお答えできないところではあります。先ほど委員さんからも話をいただきました。「こちらの先川地区で建設を」という方針が固まりましたら当然地権者の方、周辺で農業をやられている方、また地区の全体の方、そういった方々に説明をしてこの学校の建設についてご理解をしていただくように積極的に努めていきたいと思っております。その状況がまだ決まっておきませんので、それが決まりましたら当然そのあたりはやっていきたいと思っております。

委員長

よろしいですか。その他ございませんか。

スケジュールのことを一緒に。今後のスケジュールについて意見を言ってもらいたいですけれど。何か事務局からは。

局 長

次の会議前に、先ほど副委員長から話がありましたが、「事前に現地を見たい」という話がありましたが、そちらにつきましてはもし見たいという方がいらっしゃいましたら、日がないもので今週中に1日設けて見たい方に見ていただく場を設けたいと思いますが、そちらの方はいかがですか。

それでは、現地視察につきましては令和4年10月28日（金）に行いたいと思います。続いて第4回の委員会につきましては、令和4年10月31日（月）午後7時から行いたいと思います。

委員長

それからですね、どんどん文教施設等整備委員会で結論を出してもらいたいという希望があるようですけれど、今日で3回ほどやりました。今までやってきた中で、いろいろ質問とかご意見とかもらいました。そうした中で、「先川地区で」ということで町から諮問されたことについて、「今どういう意見を持っているんだ」ということをお聞かせ願いたいなど。決定じゃなくて、「今どんな状況で皆さん思っているかな」ということをお聞かせいただければと思うんですけれどね。あと諮問されていますから、町に返さなければならないものですから。反対意見とか賛成意見とかいろいろあるかと思います。それで町の方に提出するという作業がありますので、予め大体どんな状況かなということを皆さんに聞きたいなと思いますので、答えられなかったらいいですけど、委員さん。

それでは、1人ずつ聞くと時間が無くなるということで、それでは現地視察をしましたそれ以降の31日のときに皆さんのご意見を聞きたいということで、1人1人報告をお願いしたいなと思っていますけれどもよろしいですか。それではそういった形でやらせてもらいます。

それでは、その他ということで事務局の方からありますか。その他無いようですので、今日の議題は終了いたしました。それでは事務局の方へお返しします。

局 長

ありがとうございました。それでは最後に閉会を副委員長、お願いします。

副委員長

大変お疲れのところ、また急に寒くなりました中を長時間にわたりましてご協議くださりありがとうございました。今委員長の方からもありましたように、なるべく早く答申するという形にもっていきたいと思うので、今後ともよろしく願いをいたします。以上をもちまして、第3回の西伊豆町立文教施設等整備委員会を閉会いたします。ありがとうございました。